個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	子ども子育て支援システム(保育所関係)ファイル
行政機関等の名称	逗子市長
個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 の名称	教育部保育課
個人情報ファイルの利用目的	保育の必要性の認定、保育施設等への利用希望申請の登録及び入所管理 並びに保育料の徴収等に関する事務の対象となる世帯状況等の把握を行う ため。
記録項目	別紙のとおり
記録範囲	子ども・子育て支援法に基づく支給認定申請及び保育所等利用申込をし た者
記録情報の収集方法	申請書の受理
要配慮個人情報が含まれると きは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名 称) 逗子市総務部情報公開課
	(所在地)〒249-8686 神奈川県逗子市逗子5丁目2番16号
訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)□法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当する (マニュアル処理ファイル) ファイル 図有 □無
備考	

別紙

1 異動日、2 年度、3 児童コード、4 履歴番号、5 異動事由、6 児童名、7 児童カナ氏名、8 生年月日、9 児童性別、10児童郵便番号、11児童住所、12保護者コード、13保護者名、14保護者カナ氏名、15保護者世帯員区分、16保護者続柄、17保護者要保育理由、18家計主宰者コード、19家計主宰者名、20家計主宰者カナ氏名、21家計主宰者世帯員区分、22家計主宰者続柄、23家計主宰者要保育理由、24世帯コード、25幼保区分、26受託区分、27支給認定区分、28入所区分、29申請区分、30クラス年齢、31認定申請日、32支給認定申請の取下日、33保育の希望の有無、34障がい児区分、35認定期間開始日、36認定期間終了日、37就労時間の区分、38保育の必要量、39利用者負担額、40公定価格、41給付費、42委託費、43副食費徴収免除判定、44利用申請日、45第一希望施設、46内定日、47内定施設、48児童順位、49保育施設の利用開始年月日、50保育施設の利用終了年月日、51保育施設の退所年月日、52保育施設の退所事由、53特例給付判定、54施設明細区分、55施設運営区分、56施設公私区分、57施設管轄区分、58施設郵便番号、59施設所在地、60登録している口座の金融機関本店名、61登録している口座の金融機関支店名、62登録している口座の預金種別名、63登録している口座の名義人カナ氏名、64登録している口座の口座番号、65ひとり親該当区分、66 障がい者世帯該当区分、67その他の該当区分、68該当区分の開始年月日、69該当区分の終了年月日、70生活保護受給開始年月日、71生活保護受給終了年月日、72所得割(合算)、73均等割(合算)、74所得割(第1保護者)、75均等割(第1保護者)、75均等割(配偶者)、77均等割(配偶者)、78所得割(家計主宰者)、80個人番号